

50代で就農に向けた研修をお考えの皆様へ



『中高年就農研修支援事業』

熊本県内に就農予定の、就農に向けた研修を受ける
中高年の方を支援します。 ※ 就農時50～59歳の方が対象

事業の概要

○熊本県内に就農予定で、研修後に独立自営就農を目指す中高年の方が
県の認定研修機関で研修を行う際に支援。

対象者

○熊本県内で独立自営就農を目指している、就農時の年齢が50～59
歳の方

助成単価

1月当たり5万円

※ 最大60万円 12か月を限度

★ただし、最大60万円（12か月）を限度とし、
1月未満の日数は切り捨てるものとします。

★市町村交付の場合は、県と同額を市町村が交付。

助成の要件

- 熊本県内で独立自営就農を目指している、就農時の年齢が50～59歳の者で、
地域の担い手となることに強い意欲を有すること。
- 県の認定研修機関で研修を受け、就農に必要な知識・技術を習得すること。
- 常勤の雇用契約を締結していないこと。
- 過去に国・県の新規就農支援関係補助金の交付を受けていないこと。
- 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること。
- 研修中の怪我や事故に備えて傷害保険に加入していること。 など



下記の場合に該当する場合は、助成金の全額返還になります

- ☒ 研修終了後1年以内に、50～59歳で就農しなかった場合
※ 要領に基づく手続きを行い、研修終了から2年以内に就農した場合を除く
- ☒ 就農するまでの間に、県内から県外に転居した場合。
- ☒ 県が求める報告や立ち入り調査等に応じない場合、または虚偽の
申請・報告を行った場合。

※ 事業の詳細は下記連絡先へのお問合せや事業実施要領によりご確認ください。

50代で就農に向けた初期投資をお考えの皆様へ



『中高年就農初期投資支援事業』

熊本県内に就農する中高年の方の機械・施設等の導入を支援します。 ※ 就農時50～59歳の方が対象

事業の概要

○熊本県内に令和5年度以降に就農し、令和6年度に認定新規就農者となった者が行う、機械・施設等の導入を支援。

対象者

○熊本県内で独立自営就農を行う、就農時の年齢が50～59歳の認定新規就農者^(※1)。

※1 青年等就農計画の認定を受けた者。

補助率

県1／3 市町村1／6(合わせて1／2の補助)

※ 補助対象事業費上限額500万円
夫婦・法人の場合も同額

助成対象

次に掲げる取組みであって、交付対象者が自らの経営において使用するもの

① 機械・施設等の取得

② 家畜の導入

③ 果樹・茶の新植・改植

④ 農地等の造成、改良又は復旧

※本事業以外の国・県事業の助成対象ではないこと。事業費が整備内容毎に50万円以上であること。

交付の要件

○独立・自営就農時の年齢が50～59歳であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。

○次に掲げる要件を満たす者であること。

① 農地の所有権又は利用権を有していること。② 主要な農業機械・施設を所有又は借りていること。

③ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること。

④ 交付対象者の経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること。

⑤ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること。

○中高年就農初期投資支援事業計画が次に掲げる要件に適合していること

① 農業経営を開始して5年後までに農業生産等で生計が成り立つ計画であること

② 計画の達成が実現可能であると見込まれること。

○過去に国・県の新規就農支援関係補助金の交付を受けていないこと。 など

※ 事業の詳細は下記連絡先へのお問合せや事業実施要領によりご確認ください。

お問合せ先 玉名市役所 農業政策課

TEL 0968-75-1126